

整理番号	32007
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年12月20日
事業担当課	農林振興課

《基本情報》

事務事業名	有害鳥獣対策費 〔〔拡大〕有害鳥獣対策防護柵設置委託費〕		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	C5 農林業に新しい活力を生み出します		
基本施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	農林業者が	安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
個別施策	C5-3 安心して農林業を営む環境づくりを進めます		
個別施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	有害鳥獣対策については、防護・捕獲・棲み分けの3対策を推進してきており、防護対策については、市街地や生活道路等への出没被害を防止するために生活環境被害として市単独事業により、自治会等へワイヤーメッシュ柵等の貸与やワイヤーメッシュ柵等の設置費に対する補助などを行ってきたが、自治会等では対処が困難な広範囲にわたる防護対策を必要とする地区が市内に複数箇所存在する。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	イノシシの市街地や生活道路等への出没を防止し、市民が安全安心に暮らせるようになる。
課題(どういふことをする必要があるのであるのか)	自治会等では設置が困難な地域のワイヤーメッシュ柵等の設置を市が主体となり進めていく必要がある。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	<p>自治会等では、対処が困難な広範囲にわたる防護対策が必要な地区において、市が主体となり、有害鳥獣侵入防止柵の設置を進めていく。</p> <p>【事業期間】令和4年4月～ 【業務対象区域】長崎・浦上地区(江平～浜平)、長崎・浦上地区(油木～虹が丘) 【設置予定延長】1,000m</p> <p>【総事業費】10,000千円(①1,000m×〔②9,000円+③1000円〕) ①設置予定箇所の延長の合計 ②1m当たりのワイヤーメッシュ柵等の設置に係る費用(草刈り費、運搬費、設置費、その他設置に係る経費) ③1m当たりの資材費(ワイヤーメッシュ柵・支柱・アンカー・結束線)</p> <p>※チャレンジ事業「創造・挑戦枠」懸案の課題解決</p>
業務量の増減	190時間増(設置箇所・ルートを選定 50時間+契約事務 30時間+住民等への説明等 100時間+支出事務 10時間)

市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)		<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働					
		ワイヤーメッシュ柵等の設置は市が行い、設置後の維持管理については自治会等と協力して行う。ただし、市有地等に設置する際の維持管理は市が行う。					
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)					
予算額		金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	10,000					10,000
	総額						
	財源名称						
成果(活動)指標	指標(単位)	生活環境被害の相談件数					
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	目標値	700	650	600	550	500	
	成果指標及び目標値の説明	イノシシの市街地出没に係る生活環境被害の相談件数を目標とした。					

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
自治会等では、対処が困難な広範囲にわたる防護対策が必要な地区において、市が主体となり、有害鳥獣侵入防止柵の設置を行うものである。 本事業の実施により、イノシシの市街地や生活道路等への防止効果について検証することで、今後の有害鳥獣対策の大きな方向性につなげるものであり、事業の実施は適当である。ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。	
【事業実施に対する意見】	
・有害鳥獣対策の今までの取組み内容と今後の展開についての考え方をわかりやすく示すこと。 ・事業の実施にあたっては、防護柵の効果について検証をしっかりと行うこと。	